

基本施策⑨ ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にするまちづくりの推進

現状と課題

◆ワーク・ライフ・バランスの推進

- 夫婦共働き世帯の増加や、子育て世代の男性の長時間労働の傾向が続く中、男女が共に働きやすく子育てしやすい環境づくりを進めることが求められています。
- 子どもにとって睡眠や食事などの生活リズムは、脳や体、心の発達にとって非常に大切なものです。特に、発達の著しい乳幼児期に生活リズムを整えることは、子どもの成長を支える上で重要なことです。親のワーク・ライフ・バランスを大切に考え、子育てしやすい環境づくりを進めることは、子どもの発達にとっても重要と言えます。そうした意味でも、ワーク・ライフ・バランスの取組を今後一層推進していく必要があります。
- 市民一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスについての理解を深めることができるよう広く普及啓発を図るとともに、多様な働き方にも対応できる、仕事と子育ての両立実践の具体的なきっかけづくりや、身近な体験の場の提供が必要です。
- 企業にとっては、両立支援やワーク・ライフ・バランスの推進が企業の成長や業績に及ぼす成果を感じにくいいため、取組への動機付けが難しい状況にありますが、企業の形態や課題に合わせ、具体的な働きかけを継続的に行い、取組を広げていく必要があります。
また、職場の雰囲気づくりや意識改革など、育児休業制度等の支援制度を活用しやすい環境づくりを進めることも重要です。
- 男女共に働きやすい環境づくりに積極的に取り組む事業所へのインセンティブの充実や、優良事例を普及させるなどの啓発活動の強化が必要です。
- ワーク・ライフ・バランスの推進は、普及啓発や企業の取組支援などの市としての取組だけでは不十分です。市民や企業に対する取組を継続することに加え、職場全体の長時間労働の是正、労働者本人の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくり、職場復帰支援等の労働者の職業生活と家庭生活の両立が図られるような雇用環境の整備などについて、国に対して働きかけをしていくことも必要です。
- ヨーロッパの一部の国においては、従来からの経済的支援に加えて、保育と育児休業制度の充実、ワークシェアリングによるパートタイム労働のための基盤整備など、仕事と家庭生活の両立支援へ取り組んだ結果、近年、出生率が回復しています。

◆子どもを大切に社会的な機運の醸成

- 少子化の進展や地域のつながりが希薄化する中、子育てについて不安や負担、孤立感を感じる子育て家庭が多くなっています。一方、公園で遊ぶ子どもの声、保育所・幼稚園などから聞こえる子どもの遊ぶ声や楽器の音が気になる、といった意見も寄せられています。また、子育てをしている保護者の中には、周囲への気遣いや配慮に対する感謝の気持ちを伝えることをせず、周囲に対して不快な感情を与えてしまう例もあります。
周囲が子どもや保護者に温かいまなざしを向けること、それに対して保護者が感謝の気持ちを伝えることなど、お互いに相手を思いやることで生まれる温かな関係は、子どもにとって心豊かに育つ環境となります。子育ての喜びを社会で共有し、子育てを見守る側も、子どもを育てる側も、全ての人が

そうした温かい環境をつくりながら、社会全体で子どもを大切にする機運を醸成していくことが必要です。

- 子ども同士で遊び、様々な体験をすることは、子どもたちが成長していく上で非常に重要なことです。子どもが豊かな感性を磨くことのできる地域環境を周囲の大人が皆でつくっていきけるよう、地域の子どもの顔が分かる関係づくりを進め、地域コミュニティを醸成させていく必要があります。
- 本市調査では、子育てで負担に感じることで、「子育てによる身体の疲れが大きい」ことや「自分の自由な時間が持てない」ことなどが挙げられています。核家族化や共働き世帯の増加など家族のあり方も大きく変化している中で、子育て家庭が孤立せず、安心して子どもに向き合えるよう、様々な子育て支援の場や保護者のリフレッシュの機会などを充実させるとともに、子育て家庭が置かれている環境の変化や負担感について、広く市民に周知・啓発していく必要があります。

◆安全・安心のまちづくり

- 低年齢児の不慮の事故を未然に防ぐには、子どもの身の回りについて常に注意を払うことが大切です。そのためには、様々な場面をとらえて啓発を行うなど、子どもの事故予防に対する意識を高める取組が求められています。また、犯罪や有害環境から子ども・青少年を守るための取組を社会全体で進めていくことが重要です。
- 妊婦や親子が安心して外出できる環境づくりに向けて、交通機関や道路、施設、店舗等、まちのバリアフリー化が大きな課題となっています。「子育て中の親の外出等に関するアンケート調査」（一般財団法人こども未来財団、平成 23 年）によると、「外出時にうれしかった体験」として、「子どもをあやしてくれた、話しかけてくれた」、「バスや電車で席を譲ってくれた」が上位に挙がるなど、まちの中で受ける配慮や手助けが子育てをする上で大きな支援につながることが分かります。
公共施設や公共交通機関、建築物等の物理面のバリアフリー化を進めるとともに、子どもや子育てに対する社会的な意識改革、周囲の人の理解などソフト面でのバリアフリー化を進め、子育て家庭が安心して子育てできるまちづくりを推進することが求められています。
- 小学校では、地域の方々と構成される「学援隊」による子どもの見守りが浸透してきました。「学援隊」による活動は、子どもの登下校の際の安全・安心のために、非常に重要な役割を果たしています。また、「学援隊」の人々との温かい関わりも大切にされており、顔見知りの大人がいるという安心感や声を掛けてもらう安心感により、地域の人への親しみをもち、自分の住むまちに対する愛着にもつながっています。今後も、地域の方々の協力による「学援隊」と学校との信頼関係を大切に、共に子どもを育てる安全・安心なまちづくりを継続して行っていくことが大切です。
- 未来を担う子どもたちが、感性豊かに、安心してのびのびと育つ環境として、豊かな自然環境を将来に継承していくことが求められます。地球温暖化対策や循環型社会の構築、自然環境との共生など、環境に関する取組について、家庭、地域、学校、市民団体、事業者など社会全体で充実を図っていく必要があります。

【コラム】ベビーカー利用の安全性・快適性の向上に向けて

～国土交通省「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」～

近年、公共交通機関や公共施設等のバリアフリー化の進展に伴い、子ども連れでの外出に当たり、ベビーカーを利用しやすい環境となってきました。

他方で、ベビーカー使用者と周囲の方との間で、ベビーカー利用に対するトラブルや意識の差も見られるようになっていきます。

今後更にベビーカー利用の安全性・快適性を向上させるためには、バリアフリー化の進展に加えて、ベビーカーの安全な使用を呼びかけるとともに、ベビーカーの利用に対する周囲の方の理解や協力が不可欠です。

このため、ベビーカーを利用しやすい環境づくりに向けて、国土交通省は、平成 25 年 6 月に実務者で構成される「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を設置し、26 年 3 月にベビーカー使用者、周囲の方、交通事業者・施設管理者等に対するお願い事項を整理した「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び「ベビーカーマーク」を公表し、今後継続的に普及・啓発活動を行っていくこととしています。



ベドーカーマーク

— ベビーカーは大切な命を乗せています —

ちょっと気づかう、そっと見守る

ベビーカー使用者や周囲の方は、「子どもの安全」「子育てしやすい環境づくり」のため、お互いに配慮や理解をお願いします。



混雑時の乗降の際や乗車中などには、利用者どうし快適に利用できるよう、お互い声をかけ合いましょう！

周囲の方は

ベビーカー使用者には、
温かい気持ちを持って接し、
見守りましょう。

エレベーターがない場所での
上り下りなど、
手助けを申し出てみましょう。

- ◎ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。
- ◎エスカレーター等が利用可能な方は、エレベーターの使用を避けてくださるようお願いいたします。
- ◎乗降に少々時間がかかったり、スペースを少し広めに利用することがあります。

ベビーカーを
ご使用の方へ

- ◎周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
◎困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指しています。

[illegible]

施策の目標・方向性

1 ワーク・ライフ・バランスと多様な働き方ができる環境づくりを推進します。

- 充実した仕事と子どもや家族との豊かな時間が持てるように、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できる職場環境の整備や、男性に対する家事・育児支援等の推進、広く市民へワーク・ライフ・バランスを啓発することなどにより、引き続き、仕事と子育て等の両立支援を推進します。啓発の取組においては、子育て家庭におけるワーク・ライフ・バランスは子どもの心身の発達を促すことにつながる、という「子どもにとって」の視点も大切にしていきます。
- 学生や未婚者に向け、結婚や妊娠・出産に関する基本的な知識や、仕事と子育て・家庭生活の両立に関する支援制度についての情報提供を行うことにより、自身の働き方や生き方について考える機会を提供し、希望するライフスタイルの実現を支援します。
- それぞれの企業形態や抱えている課題に合わせ、取組の参考となる先進事例を紹介する講座の開催や、その企業における新たな取組の検討を行うための講師派遣を行い、企業にとっても有効なワーク・ライフ・バランスの取組を広めます。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、上記に掲げた本市の取組や国に対する働きかけを強化していくことはもちろんですが、行政の取組だけで実現できることには限界があり、市民、企業、行政が共に考え、一緒になって取り組んでいくことが必要です。ワーク・ライフ・バランスに関連する様々な事業や啓発の場を、市民、企業、行政が共に考え、連携する機会としていきます。
- ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、女性起業家への支援の充実や女性の再就職支援、多様な働き方ができる環境づくりを進めます。

2 子どもを大切にする社会的な機運を醸成します。

- 祖父母世代を主な対象として、自身及び地域の孫育てや地域ぐるみの子育てに関する講座等を地域に合った形で実施し、幅広い世代に地域の子ども・子育て支援への参加を広げます。
- 将来の子育て世代に向けた、赤ちゃんとの触れ合いの場の提供、子育て中の方からのメッセージ、子育ての喜びを広く分かち合うための情報発信など、結婚や妊娠・出産、子育てに対する楽しさや喜びを知るきっかけづくりを進めます。
- 地域社会全体で子育て家庭を応援する具体的な仕組みとして、市内の店舗・施設に子育て家庭を応援する様々なサービスを提供してもらい、妊娠中や子育て中の方が安心して楽しく地域で過ごせる社会的な機運を醸成します。

3 安全・安心のまちづくりを進めます。

- 低年齢児の事故を未然に防ぐため、保護者、子育てに関わる市民、子育て従事者等に向け、子どもの事故予防に関する啓発を推進します。また、犯罪や有害環境から子ども・青少年を守るための取組を推進します。

◆指標

指標	直近の現状値	目標値 (31 年度末)
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	28.1% (25 年度)	40%



【コラム】よこはまグッドバランス賞 ～働きやすく子育てしやすい中小事業所～



男女がともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める事業所を「よこはまグッドバランス賞」と認定し、継続した取組など、特に優良な実績を上げている事業所を表彰しています。

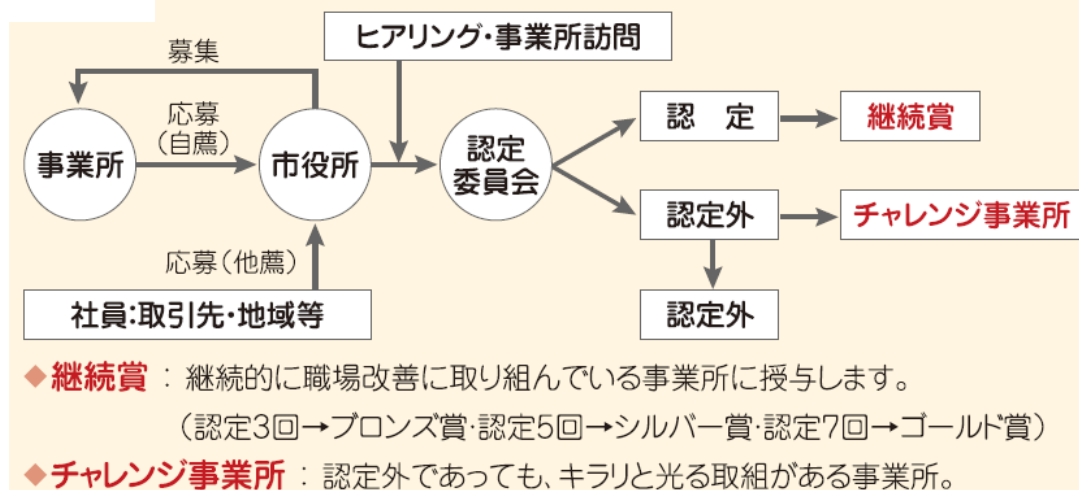
＜取組事例＞

- ①仕事と家庭等の両立支援（ワーク・ライフ・バランス）への取組
- ②性別にとらわれない従業員の能力活用や職域拡大への取組
- ③男女がともに働きやすい職場づくりに向けた取組
- ④その他、地域への子育て貢献や男女共同参画に向けた取組

＜対象＞

横浜市内に本社・本部を置く、従業員数 300 人以下の事業所（営利・非営利不問）

＜募集～認定の流れ＞



＜メリット＞

- ①様々な市の広報媒体やセミナー等のイベントを通じ広く事業所を PR
- ②横判市中小企業融資制度「成長支援資金（公的事業タイアップ型）」による低利融資

主な事業・取組 ※毎年度の事業費については、財政状況等を踏まえ、予算編成において決定します。

○企業の認定制度「よこはまグッドバランス賞」

女性の能力を活用し、男女共に働きやすく子育てしやすい市内事業所（従業員 300 人以下）を認定・表彰（25 年度実績：32 件）するとともに、広く市民・市内事業所に周知します。

○中小企業女性活用推進事業

女性の活躍を積極的に考える中小企業を募り、先進的な事例の検証やワークショップなどを行う研究会を開催するとともに、女性の活躍を推進する企業の様々な取組を支援します。

また、研究会参加企業が、女性活躍推進を目的に社内環境の改善に着手する場合、取組に係る費用の一部を助成します。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
参加企業数	参加企業募集開始 (26年6月)	60社

○企業内の取組への支援

取組が進んでいる企業の事例や、自社で取組を進める上での課題を共有する勉強会や企業向けセミナー研修等を開催する他、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的とする企業内研修に対し、講師を派遣します。また、企業の取組を促す啓発用パンフレットを市内企業へ配布します。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
企業向け勉強会や研修等の開催	5回 (25年度)	6回

○共に子育てをするための家事・育児支援

共に子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを図りながら子育てを楽しむことができるように、特に、男性の家事・育児参加促進を図る父親向け講座等を実施します。

また、ウェブサイトや広報物等で、男性の家事・育児支援に関する情報提供と市民への啓発を行います。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
父親向け講座等の実施	7区 (25年度)	18区

○女性起業家支援

女性起業家への支援として、女性起業家支援の拠点としての女性専用スタートアップオフィス「F-S U S よこはま」の運営や、女性中小企業診断士を中心とした女性起業家支援チームによる起業や経営に関する相談等の支援を行います。また、男女共同参画センターにおいて起業準備等の相談や講座を実施します。

【25 年度実績】女性起業家支援相談件数：1,068 件

○女性の再就職支援

結婚、出産・育児等を理由に離職し、働きたい女性が能力を発揮できるよう、男女共同参画センターにおいて再就職準備講座を実施します。また、キャリアブランクのある女性の再就職を支援するため、身近なロールモデルの紹介やインターンシップを柱としたプログラムを実施します。

○祖父母世代に向けた孫育て支援

世代や性別を問わず子育てを担う環境を目指し、祖父母世代を主な対象として、自身及び地域の孫育てや地域ぐるみの子育てに関する講座等を地域に合った形で実施します。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
孫育て講座等の実施	8区 (25年度)	18区

○学生・未婚者に向けた啓発・情報提供

結婚や子育て（妊娠・出産・子育て）の「切れ目のない支援」のための環境づくりへ取り組むため、学生や未婚者に向け、ライフプラン・ロールモデルを提示し、自身の働き方や生き方について考える機会を提供するためのセミナー開催や、啓発用パンフレットの作成、配布等による普及、啓発を実施します。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
学生や未婚者に向けたセミナー等の開催	—	11回(年間)

○「トツキトウカYOKOHAMA」プロジェクトの推進

子どもを産み育てる喜びを広く共有し、社会全体で子どもの誕生や成長を温かく見守る機運の醸成につながるため、企業や関係団体と連携して、母親や父親、祖父母が赤ちゃんに贈ったメッセージを集めた詩集「トツキトウカYOKOHAMA」を発行します。母子健康手帳交付時や子育て施設などで広く配布するとともに、「いのち」や「生きること」を考える学校の授業等での活用など、取組を進めており、次世代育成に向けた取組として、更に推進していきます（25年度活用実績：約35,000部）。

○子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）（基本施策⑥の再掲）

小学生以下の子どもがいる家庭の方や妊娠中の方が、協賛店で「ハマハグカード」を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、子育てにやさしい設備・備品の提供、割引・優待など、子育てを応援する様々なサービスが受けられます。子育て中の親子が楽しく、気兼ねなく外出することができるとともに、事業を通じて地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち・横浜」を目指しています。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
協賛店舗・施設数	4,380件 (25年度)	5,580件

○だれにもやさしい福祉のまちづくりの推進

「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ハード（施設の整備）とソフト（思いやりの心の育成）を一体的に取り組み、例えば、ベビーカーでの移動など子育て家庭にも配慮した施設の整備や、様々な世代で思いやりの気持ちを育む福祉教育を通じて、福祉のまちづくりを推進します。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
①鉄道駅舎へのエレベーター等の設置 （1日の利用者3,000人以上の駅が対象） ②ノンステップバスの導入促進	①149駅 ②導入率：63.4% （25年度）	①155駅 ②導入率：70% （32年度）

【25年度実績】福祉のまちづくり啓発用リーフレットの配布：市内全小学4年生に配布

○地域子育て応援マンションの認定

子育てに適した住環境整備を促進し、子育て世帯が安心して子育てできる住まい・まちづくりを推進するため、バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面で子育てにやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市地域子育て応援マンション」に認定します。また、認定したマンションについて、市ホームページで紹介します。

	【直近の状況】	【31年度末の目標】
認定戸数	4,300戸 （25年度）	4,900戸

【コラム】「子育てりびいん」って知ってますか？

「子育てりびいん」は、子育てに配慮された住宅、住環境の民間既存住宅を横浜市が認定し、収入の少ない子育て世帯に家賃の一部を助成し、子どもや子育て家庭が安心して生活できるよう、支援する制度です。

＜主な入居資格＞

- ・市内在住または在勤で持ち家がない
- ・小学生以下の子どもがいる又は満18歳未満の子どもが3人以上いる
- ・世帯月収が21万4千円以下 等

＜家賃助成の概要＞

- ・助成期間は最長6年間
- ・世帯月収額に応じて毎月の家賃を助成（最大4万円）

＜主な住宅・住環境の概要＞

- ・小学校や小児医療施設が近隣に立地
- ・耐火・準耐火構造で新耐震基準に適合



○子どもの事故予防啓発事業

低年齢児の事故を未然に防ぐため、保護者及び子育てに関わる市民、子育て従事者等に向け、事故予防の啓発用リーフレットの配布やホームページによる子どもの事故に関する情報の発信、イベント等と連携した啓発をはじめとした普及・啓発を推進します。

【25 年度実績】子どもの事故予防啓発リーフレット発行：60,000 部

保育所訪問運動指導：4 区 20 園で実施

○地域防犯活動支援事業

各区への実情に応じて防犯関係事業に対する予算配付、市域での犯罪発生の実態に応じて啓発活動等を実施するほか、民間企業等との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催、「横浜市子どもの安全の日」における広報・啓発活動の実施（25 年度実績：12 回）などにより、地域における子どもの見守り活動への理解を深めるなど、子どもの安全対策を推進します。

○交通安全教育の推進（幼児交通安全教育指導）

本市の指導員が保育所・幼稚園を訪問し、交通安全の基本ルールなどを指導します。

【25 年度実績】保育所・幼稚園訪問指導回数：158 回